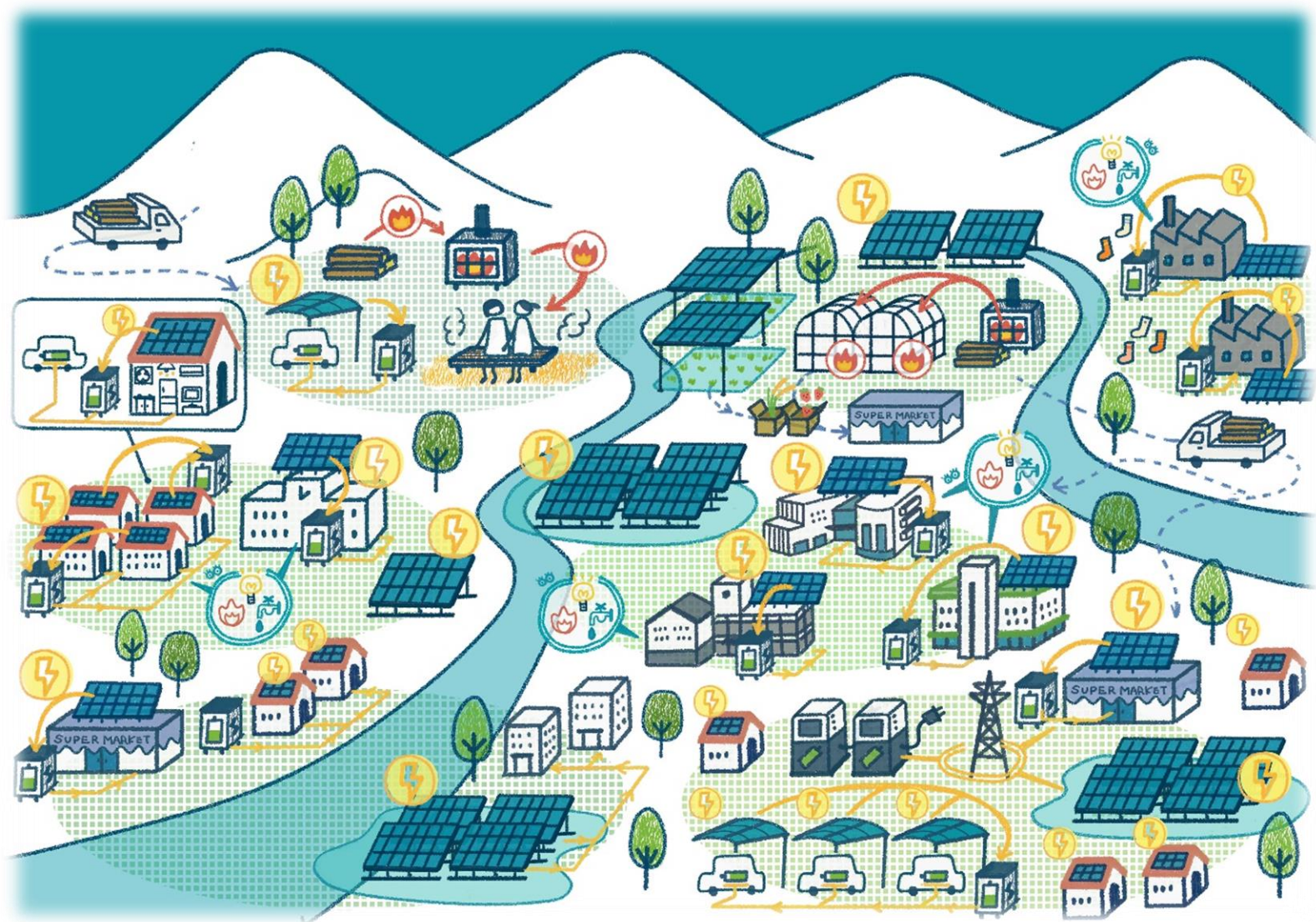


広陵町地球温暖化対策実行計画

(区域施策編)

概要版

環境負荷を減らす一人ひとりの意識変革や行動の積み重ねや
住民、事業者、行政が連携、協力して取組を進めることによって、
「ゼロカーボンシティ広陵」の実現を目指します。



■計画策定の意義

脱炭素社会は、温室効果ガス排出量の低減による地球温暖化対策としてだけでなく、災害時のエネルギー供給による地域レジリエンス強化などに大きく寄与するとともに、地域内でのエネルギー代金の流出を抑制することでエネルギー消費を内部経済化して、地域の新たな産業として捉えていくことができれば、地域の活性化につながられることが期待されます。

また今後、IoTやDXを推進するにあたっての下支えとなるエネルギー供給の基盤づくりも重要となってきます。

今後、住民や事業者、行政などが一体となって地球温暖化対策の取組を総合的かつ計画的に推進していくため、『広陵町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）』を策定し、これから本町が目指すべき姿や方向性、その実現に向けた道筋を示すことで、具体的な第一歩を踏み出すきっかけを創り出すことに、本計画の策定意義があります。

■計画の基本的事項

(1) 計画の位置づけ

本計画は、地球温暖化対策の推進に関する法律第21条第4項に基づくとともに、本町の最上位計画である「第5次広陵町総合計画」に即し、関連計画との整合を図ります。

また、「広陵町脱炭素ビジョン（再生可能エネルギー導入計画）」を包含した内容とします。

(2) 計画の期間

本計画の期間は、2024年度から2030年度までの7年間とし、基準年度は、国の地球温暖化対策計画とあわせ、2013年度とします。

また、長期的な視点として、2050年のカーボンニュートラルを最終目標年としますが、本計画の進捗状況や社会情勢の変化、技術の進歩等を踏まえて、適宜、計画の見直しを行うものとします。

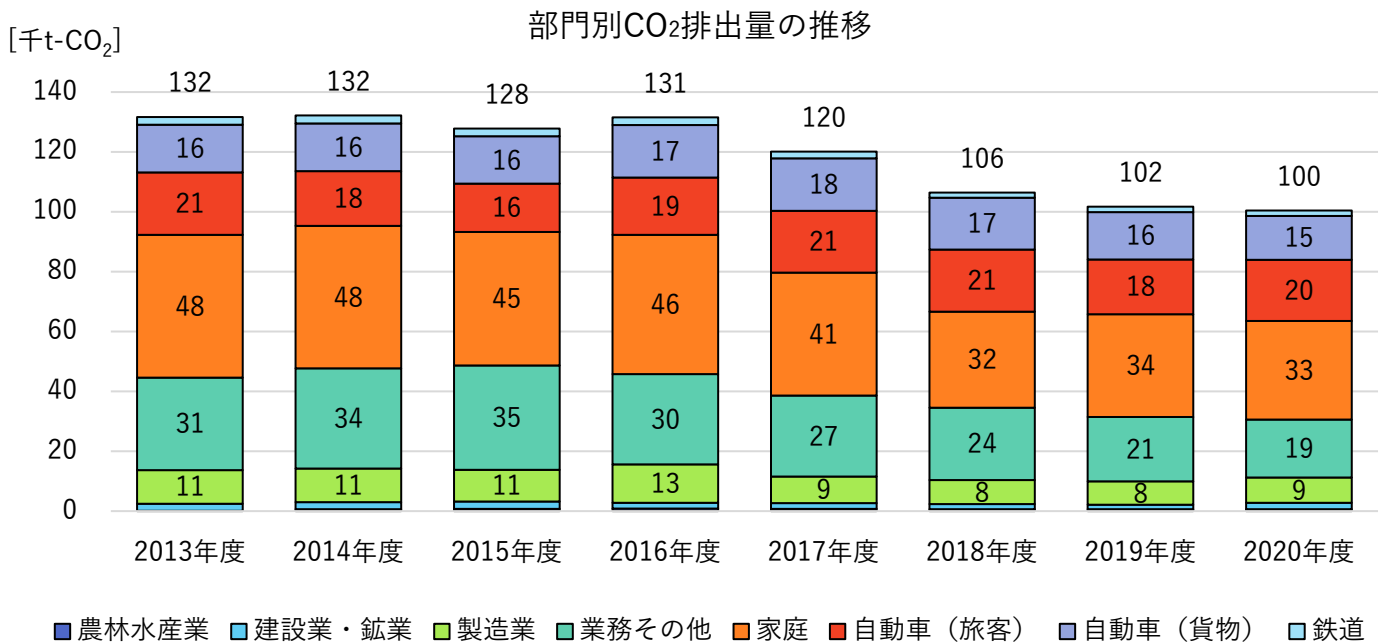
(3) 対象とする温室効果ガス

対象となる温室効果ガスについては、7種類ありますが、住民活動によるエネルギー使用から最も多く排出されと考えられるCO₂（二酸化炭素）のみ、計画の対象とします。

■温室効果ガス排出量等の現状

町全体での温室効果ガス排出量の推移をみると、基準年度である2013年度は132千トンCO₂であったものが、2020年度には100千トンCO₂と24.9%削減しています。

2020年度の部門別の内訳は、「家庭」が31千トンCO₂（全体の32.7%）、「自動車（旅客）」が21千トンCO₂（全体の20.3%）、「業務その他」が19千トンCO₂（全体の19.3%）となっています。



■温室効果ガス排出量の削減目標

	温室効果ガス排出量 削減目標
2030年度	2013年度比50%以上削減 ⇒国全体の削減目標（46%）以上の削減を目指す。
2040年度	2013年度比75%以上削減 ⇒2030年度（短期目標）と2050年度（長期目標）の中間地点として目標を設定する。
2050年度	実質ゼロ（＝カーボンニュートラルの実現） ⇒町域の温室効果ガスは8割以上削減し、技術革新等を踏まえても削減できない分は吸収源等を活用しながら、温室効果ガス排出量の実質ゼロを達成する。

ゼロカーボンシティ広陵

基本方針1. ライフスタイルの脱炭素化(くらしの視点)

1-1. 省エネ行動の推進

地球温暖化対策への関心・理解・実践／脱炭素化に取り組む企業支援／荷物の再配達抑制

1-2. 住まいの省エネ化・再エネ導入の促進

省エネ・高効率機器への更新／住宅省エネリフォーム／省エネ住宅やZEH住宅、LCCM住宅／再エネ由来の電力や設備を導入

1-3. 環境にやさしい交通への転換

公共交通や自転車での移動増／次世代自動車に転換／複数人の乗り合いやカーシェアリング

1-4. ごみの減少・資源化

3Rの推進／地産地消の推進と食品ロス削減／剪定枝等の資源化

基本方針2. 地球にやさしい事業活動の推進(しごとの視点)

2-1. 建築物の脱炭素化

建物のZEB化／省エネ・高効率機器への更新／再エネ由来の電力・原料への切替・導入

2-2. 事業者による地球温暖化対策の推進

地球温暖化対策・環境配慮に向けた取組を推進／脱炭素化の取組を表明／省エネ型・脱炭素型の働き方改革

2-3. 行政(事務事業)の地球温暖化対策

省エネ対策(設備改善、運用改善)／再エネ設備の導入／再エネ由来電力購入

2-4. 環境に配慮した契約の促進

環境に配慮した物品購入の推進／再エネ電力調達の推進

基本方針3. 脱炭素型まちづくりの推進(まちの視点)

3-1. 環境負荷を低減する交通体系、基盤整備の推進

交通ネットワークの効率化／次世代自動車等の普及促進に向けたインフラ整備

3-2. エネルギーの地産地消の推進

地域の特色を活かした最大限の再エネ発電の普及促進／自家消費モデルの推進／地域と共生する再エネ発電の取組／安定的な電力の利用／再エネの活用による地域課題の解決／新たなエネルギーの活用検討、最新技術を活用した脱炭素化まちづくり

3-3. 緑地の保全、緑化の推進

緑化の推進／水と緑のネットワークの構築／地域間連携による温室効果ガス排出量の削減策の検討

基本方針4. ゼロカーボンシティを目指した行動ができる人づくり(ひとの視点)

4-1. 環境教育、環境学習の推進

環境学習支援ツールの活用／小中学校における取組の推進／家庭での子どもの取組推進

4-2. 地域における環境教育の推進

地域における学びの機会の創出／地域の活動と連携した取組の推進

4-3. 各主体の地球温暖化対策の促進

住民、事業者、行政との連携の推進／連携ネットワークの形成

重点プロジェクト

(1) PPAモデルの推進

PPA事業者が電力需要家のスペースを活用し、電力の設備導入・運用・保守を行うPPAモデルによる太陽光発電導入を推進します。

(2) ため池太陽光発電の導入

広陵町での再エネの最大限導入に向けて、地域の特徴でもある「ため池」への太陽光発電の導入を検討します。

(3) 公共施設の脱炭素化・レジリエンス強化

災害・停電時のエネルギー供給等が可能な再エネ設備等を整備し、併せて平時のエネルギー使用量の削減に寄与します。

(4) 防災拠点を中心としたマイクログリッドの構築

「電力の地産地消」に向けて、電力需要の集約、自営線等インフラの整備、複数施設への電力融通の仕組みを構築します。

(5) 太陽光発電及びEV充電スポットの整備

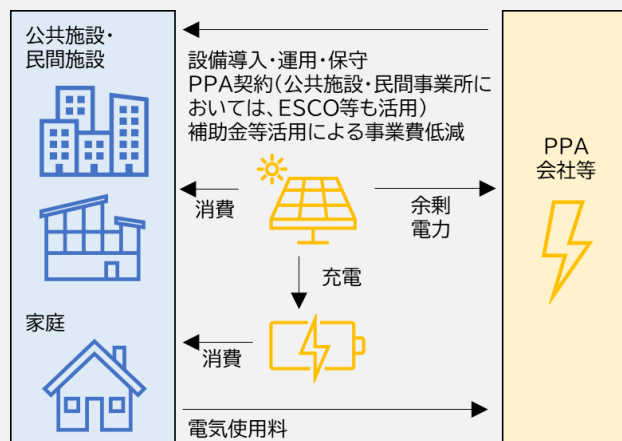
太陽光発電と蓄電池を設置するとともに、交通の要所や人が集まる施設にEV充電スポットを設置します。

(6) 省エネ行動・環境学習の推進

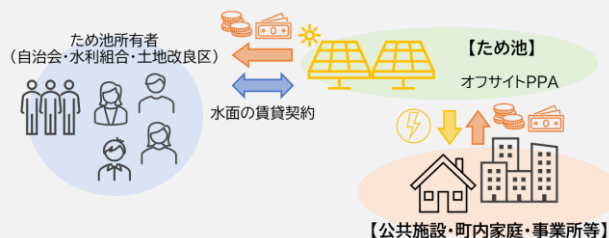
ICTやAIも活用し、脱炭素社会実現に向けた「省エネ行動」を子どもから大人（家庭）まで町全体での意識啓発を行います。

取組イメージ

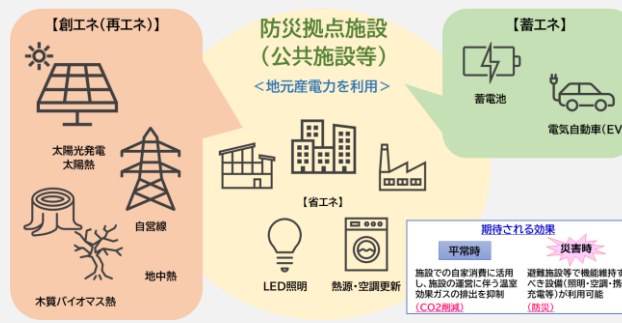
(1) PPAモデルの推進



(2) ため池太陽光発電の導入



(3) 公共施設の脱炭素化・レジリエンス強化



計画の指標

指標	現状値	目標値 (2030年度)
家庭部門における1世帯あたりの電気使用量	4,607kWh/世帯（2020年度）	4,000kWh/世帯
公共施設への再生可能エネルギー導入量（累計）	60kW（2023年度）	2,000kW
公用車におけるEV車の導入台数	0台（2023年度）	7台
町内におけるEV充放電設備の導入台数	7台（2023年度）	10台
リサイクル率	30.6%（2021年度）	40.0%

広陵町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）概要版

【発行】 2024年3月 広陵町 住民環境部 環境政策課
【問い合わせ】 TEL 0745-55-1001 / FAX 0745-55-1009
E-Mail: info@town.koryo.nara.jp